

第3期鋸南町子ども・子育て支援事業計画

(令和7年度～令和11年度)

《概要版》

◆第1章 計画の策定にあたって

●計画策定の目的

本町では、平成27年に「子ども・子育て支援新制度」が施行されるにあたり、「鋸南町子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～令和元年度）」（以下、この章で「第1期計画」という）を策定し、地域の実情に応じた子どもの育ちや子育て家庭への支援、子育て環境の向上に取り組んできました。

また、鋸南町総合計画（令和3年度～令和12年度）においては、将来像として“みんなでつくる三ツ星のふるさと・鋸南”と掲げ、各種施策を積極的に推進してきました。

本計画は、第2期計画の改定時期を迎え、国の新たな制度・体制下における法制度の改正や国の方向性のほか、さらなる少子化の進行や女性の就業率の上昇、共働き世帯、核家族世帯の増加に伴う保育需要の拡大等、社会情勢やニーズの変化を施策に反映するために策定するものです。第2期計画期間中の取組の進捗状況や課題を整理し、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保内容及びその時期などを定めて、子ども・子育てに対するニーズに応えていくために策定します。

●計画の期間

本計画は、令和7年度から、令和11年度までの5年間を計画期間とします。

◆第2章 子どもと子育て家庭の現状

●鋸南町の子ども・子育てをとりまく状況

1 人口と世帯の状況

(1) 人口と世帯数の推移

令和6年10月1日現在の人口は6,706人で、減少傾向が続いています。世帯数は3,418世帯、一世帯あたりの人口は1.96人となっています。世帯数は令和2年より増加、一世帯あたりの人口は減少が続き、世帯の少人数化が進んでいます。

(2) 年齢3区分人口の推移

令和2年4月1日現在の15歳未満の年少人口は398人、年少人口比率は5.9%となっています。年齢3区分の人口の推移をみると、少子・高齢化が進んでいます。

(3) 人口動態と婚姻・離婚

平成30年から令和5年までの人口動態をみると、自然動態は、死亡が出生を上回る自然減が続いています。自然動態と社会動態を加算した人口動態でも、人口減の状況が続いています。

婚姻件数は、平成5年が9組で増減を繰り返しています。離婚件数は令和2年以降一桁台で推移しています。

(4) 世帯類型等の推移

世帯タイプの構成割合をみると、単独世帯、核家族世帯は横ばいを推移、三世帯世帯は減少傾向となっています。6歳未満の親族のいる世帯数は、令和2年では119世帯となっており、減少傾向が続いています。

(5) 子ども人口の推計

就学前児童（0～5歳）全体では、令和6年度は101人、令和11年度の推計値は69人と3割以上となる32人減少となることが予測されています。



＜子ども人口の推計＞

(単位：人)

	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
0歳	11	18	7	12	12	11	11	11
1歳	22	12	20	8	13	13	12	12
2歳	18	19	13	20	8	13	13	12
3歳	22	19	20	14	21	8	13	13
4歳	39	21	21	19	14	21	8	13
5歳	31	38	20	21	19	14	21	8
6歳	25	31	41	20	21	19	14	21
7歳	24	24	30	39	20	21	19	14
8歳	28	25	24	30	39	20	21	19
9歳	39	28	24	24	30	39	20	21
10歳	38	39	27	23	23	29	38	20
11歳	37	36	39	27	23	23	29	38
0～5歳合計	143	127	101	94	87	80	78	69
0～11歳合計	334	310	286	257	243	231	219	202

2 婚姻・出生の状況

(1) 未婚者数の推移

20代、30代の未婚者率（離婚した人は含まない）をみると、すべての年代において男女ともに未婚者率が上昇しており、非婚化・晩婚化の傾向が見てとれます。

(2) 出生の状況

出生数は、年ごとにばらつきはありますが、概ね減少傾向で推移しており、令和5年は9人となっています。合計特殊出生率は、全国の合計特殊出生率を下回っています。

3 就業の状況

(1) 女性の年齢別就業率の推移

鋸南町の女性の年齢別就業率は、令和2年では、全年齢層で全国平均より高く、主な出産・育児期である25歳から39歳にかけても、約8割の町民が就業しています。

(2) 産業中分類別就業者数と構成比

令和2年の産業中分類別就業者数は、男性では「卸売業、小売業」（13.3％）が最も高く、女性では「医療、福祉」（24.7％）が最も高くなっています。次いで男性は「農業」、「建設業」、女性は「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」となっています。

また、全国平均と比較すると、男女ともに第1次産業の就業割合が高くなっています。

●子育て支援に関する調査結果からみる町民ニーズ

1 調査概要

調査票の配布・回収状況（令和6年3月実施）

	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者	98票	60票	61.2%
小学生保護者	157票	113票	72.0%
中学生(1～3年生)	131票	79票	60.3%



2 就学前児童保護者調査

◆相談先や相談場所

- ・「身内の人（親・兄弟姉妹など）」の割合が最も高く 85.0％となっています。次いで「友人や知人」（63.3％）となっています。

◆母親の就労状況

- ・「フルタイム」の割合が最も高く56.7%となっています。次いで「パート・アルバイト等」（35.0%）となっています。

◆今後の教育・保育事業 利用意向(平日、教育・保育事業まとめ)

- ・今後利用したい定期的な教育・保育事業では「幼稚園」の割合が最も高く75.0%となっています。次いで「幼稚園の一時預かり保育」（61.7%）となっています。

◆こども園等利用意向(月10時間程度の利用枠の中)

- ・今後のこども園等の利用意向では、「利用したい」の割合が最も高く66.7%となっています。次いで「わからない」（23.3%）となっています。

◆子育て環境や支援への満足度について

- ・子育て環境や支援への満足度は、「ふつう」の割合が最も高く45.0%となっています。次いで「やや満足している」（30.0%）となっています。

◆今よりもっと子育てしやすいまちとなるために重要なこと

- ・今よりもっと子育てしやすいまちとなるために重要なことについては、「道路や公園など子どもが安心して暮らせる環境の整備」の割合が最も高く61.7%となっています。次いで「小児救急医療体制の充実」（60.0%）となっています。

◆子育てするにあたって良いと感じる鋸南町のサービスや環境

- ・子育てするにあたって良いと感じる鋸南町のサービスや環境については、「子ども医療費助成（0歳～18歳）」の割合が最も高く66.7%となっています。次いで「給食費の無償化」（63.3%）となっています。



3 小学生保護者調査

◆お子さんの子育てについて気軽に相談先

- ・「身内の人（親・兄弟姉妹など）」の割合が最も高く85.0%となっています。次いで「友人や知人」（75.2%）となっています。

◆母親の就労状況

- ・「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）」の割合が最も高く53.1%となっています。次いで「パート・アルバイト等（フルタイム以外の就労）」（36.3%）となっています。

◆放課後過ごす場所(希望 今後の利用意向)

- ・希望する場所については、「自宅」の割合が最も高く64.6%となっています。次いで「習い事（スポーツ、塾など）」（48.7%）となっています。

◆今よりもっと子育てしやすいまちとなるために重要なこと※主なもの5つまで

- ・「道路や公園など子どもが安心して暮らせる環境の整備」の割合が最も高く75.2%となっています。次いで「小児救急医療体制の充実」（59.3%）となっています。

◆良いと感じる鋸南町のサービス・環境※主なもの3つまで

- ・「子ども医療費助成（0歳～18歳）」の割合が最も高く78.8%となっています。次いで「給食費の無償化」（77.0%）となっています。

4 中学生調査

◆相談できると思う人

- ・「親」の割合が最も高く64.6%となっています。次いで「学校の友達」（58.2%）となっています。

◆自身がお世話している人の有無

- ・「いない」の割合の方が高く86.1%となっています。次いで「いる」（11.4%）となっています。

◆将来の夢の有無

- ・「ある」の割合の方が高く65.8%となっています。次いで「ない」（30.4%）となっています。

◆鋸南町に望むこと、力を入れてもらいたいこと

- ・「放課後に友達とおしゃべりをしたり、遊びや勉強、読書など自由に過ごしたりできる場所や施設を増やすこと」の割合が最も高く65.8%となっています。次いで「森や川、畑、公園などの自然を利用して体験や遊びができる場所があること」（59.5%）となっています。

●子育て環境における現状と課題

(1)子育て世帯の多様化

- ・就労する母親の増加により共働き世帯が増加しており、パート・アルバイトだけでなくフルタイム就労も増えています。また、配偶者がいない世帯の割合は、小学生の保護者では、就学前の保護者の約2倍になっており、全国的に多様化している子育て世帯の状況が本町にも見受けられることからより一層のニーズへの対応が求められます。

(2)早期対応できる環境の整備

- ・アンケート調査結果では、相談先や場所がないという保護者や中学生がいました。就労する母親が増え、フルタイム勤務の割合も増加しているため、相談する機会の確保が困難になっていることも想定されます。中学生が鋸南町に望むこととして、相談できる場所を増やすことやメール、SNS等による相談の要望もあがっていました。問題が大きくなる前に相談できる機会、環境の整備と解決に向けた関連部署と連携体制が求められます。

(3)子どもの貧困対策

- ・今後求められる支援では、無償化、負担軽減等の経済的支援が多く挙げられています。また、中学生のアンケート調査結果では、地域の活動や部活動不参加の理由に「費用がかかるから」「家の事情」等があがっています。背景には、子育て家庭における貧困問題がある場合も考えられます。このような状況に対しても、貧困の連鎖を断ち切るべく、単なる給付等の経済的支援だけでなく、相談体制の確保や状況の把握につながる連携体制も求められます。



(4)子どもが希望を持てるまちへ

- ・中学生のアンケート調査結果では、将来の夢が「ない」の割合が3割以上となっていました。また、鋸南町に望むこととして、将来の夢や仕事などについて、アドバイスをもらったり、体験する機会を増やすことを希望する割合が3割以上となっていました。子どもたちが、自分自身が描いた将来の夢や大切に思う願いを持ち、それに向かって進んでいくことができ、またそれを応援できるまちとなるよう、子どもたちの考えを尊重し、子どもの夢や願いを育む機会や取組が求められます。

(5)町の取組への評価

- ・本町の取組実績に対し、幼稚園保育料や給食費の無償化、子ども医療費助成等が高く評価されていました。今後も子育て世帯のニーズに応える取組の展開を目指します。
- ・本町での子育て環境に対しては、「山と海もあって自然が豊かである」への高い評価があります。一方、「道路や公園など子どもが安心して暮らせる環境の整備」「小児緊急医療体制の充実」への要望も多くありました。自然環境を活かしながら、子どもが学べるような環境整備や保護者が安心できる小児緊急医療体制の確立を目指します。

◆第3章 目指すべき目標

●計画の基本理念

鋸南町総合計画（令和3年度～令和12年度）では、基本理念を「『里山』を彩る」、「『里海』に根ざす」、「『里愛』で結びつく」とし、町の将来像を「みんなでつくる三ツ星のふるさと・鋸南」と定めています。

本計画では、この鋸南町総合計画の基本理念、将来像及び鋸南町子ども・子育て支援事業計画（第2期計画）における基本理念、基本方針を引き継ぎ、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つ「三ツ星のふるさと」実現に向けて、第2期計画で掲げた「みんなで育む次代の担い手 ともにつながり支え合うまちづくり」を継承し、基本理念と定めます。



〔本計画における 目指す町の姿〕

みんなで育む次代の担い手 ともにつながり支え合うまちづくり

また、「みんなで育む次代の担い手 ともにつながり支え合うまちづくり」の実現を目指して、3つの基本方針と、4つの分野の基本目標、16の基本施策を定めます。

●3つの基本方針

「みんなで育む次代の担い手 ともにつながり支え合うまちづくり」の実現を目指して、3つの基本方針を定めます。

基本方針1 「子どもの自立を応援するまちづくり」

すべての子どもが一人の人間として尊重され、すべての子どもが保護者や地域の人々の愛情を受け、健やかに、また個性豊かに成長し、将来、自立した大人になっていけるまちづくりを推進します。

基本方針2 「ゆとりと自信をもって子育てできるまちづくり」

子育てを通して喜びや幸せを感じられるよう、親自身が成長できる環境整備を推進します。また、子育ての負担を軽減するには、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を図ることや男性も子育てに参加するなどの必要があります。

このことに地域や行政が温かく手助けすることで、ゆとりと将来への希望をもって子育てできるまちづくりを推進します。

基本方針3 「多様な世代がともに生きるまちづくり」

子育ての基本は家庭にあるものの、その家庭や子どもたちは地域に根ざした生活をしていることから、地域の人々や環境などからさまざまな影響を受けています。地域には、職業、出身地も異なる人たちがそれぞれの価値観や生活習慣で暮らしています。近年では、移住者も増えており、家族や子育てに対する考え方も幅広く、それぞれの考え方を受け容れることが地域の力にもつながります。

また、子育て支援などを通じた地域への貢献を希望する高齢者も多いことから、このような地域の社会資源を十分かつ効果的に活用して、地域が活性化するまちづくりを推進します。

●4つの基本目標と16の基本施策

基本目標1 「地域で子育てが支えられる町」

「地域で子育てが支えられる町」は、

- ◇ 妊娠、出産期から子育てに関する情報提供、相談、交流の機会が充実し、子育てに関する不安や悩みが軽減され、子どもが自分らしく個性豊かに育ち、保護者が楽しく子育てできる町です。
- ◇ 保健、医療サービスが充実し、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる町です。
- ◇ 障がいや発達の違いがあっても、支援が受けられ、地域で安心して生活ができる町です。
- ◇ 母子、父子世帯が安心して子育てできる町です。
- ◇ 児童虐待や配偶者への暴力がない町です。
- ◇ 子育て家庭への経済的支援が充実した町です。
- ◇ 子どもの将来に希望が持てるように貧困を連鎖させない町です。

- 【基本施策】
1. 地域子育て支援の推進
 2. 健康づくりの促進
 3. 障がいのある子や発達に遅れのある子への支援の充実
 4. ひとり親家庭への支援強化
 5. 児童虐待・配偶者暴力の防止
 6. 経済的負担の軽減
 7. 子どもの貧困対策の推進

基本目標2 「就業と子育てが両立できる町」

「就業と子育てが両立できる町」は、

- ◇ きめ細かい保育サービスで、保護者の保育の負担が十分に軽減される町です。
- ◇ 世帯の形態や保護者の就業状況に関わらず、多様な子育て世帯のニーズに対応できる町です。
- ◇ 地域全体が、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の意義を理解し、実践する町です。
- ◇ すべての町民が男女共同参画の意義を理解し、実践する町です。

- 【基本施策】
8. 保育サービスの充実
 9. 放課後児童対策の充実
 10. 仕事と生活の調和の推進
 11. 男女共同参画の促進

基本目標3 「学びを通じて親子が育つ町」

「学びを通じて親子が育つ町」は、

- ◇ 家庭教育、幼児教育・学校教育及び生涯学習が充実した環境において、社会的にも自立し、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲をもった子どもと親が育つ町です。

- 【基本施策】
12. 食育・学校保健の推進
 13. 幼児教育・学校教育の充実
 14. 社会教育・社会体育の充実

基本目標4 「安全・安心な町」

「安全・安心な町」は、

- ◇ 子どもたちが、事故や事件に巻き込まれることなく、恵まれた自然の中で、地域の人たちに見守られながら、安心していきいきと遊び、のびのび育つ町です。

- 【基本施策】 15. 子どもにやさしいまちづくり
16. のびのび遊べる環境づくり

◆第4章 基本施策の推進

●本計画の施策体系

【基本目標1】地域で子育てが支えられる町		
〔基本施策1〕地域子育て支援の推進		
	主要施策1	情報提供体制の充実
		1. 子育て情報発信の充実
	主要施策2	相談体制の充実
		2. 教育・保育施設、子育て支援事業等の利用に関する相談体制の充実
		3. 療養、発達相談体制の充実
		4. いじめ、不登校などの相談体制の充実
		5. 児童虐待の相談体制の強化
		6. 民生委員児童委員、主任児童委員の相談体制の強化
	主要施策3	子育て交流の促進
		7. 保護者の交流機会の充実
		8. 子ども会活動の活性化
		9. 多様な地域活動の促進
	主要施策4	子育てを支援する人材の育成
		10. 青少年育成町民会議の充実
		11. 子育てを支援する専門職員の確保と連携の強化
		12. 子育てを支援する人材の育成、確保と活動の充実
		13. 地域学校協働活動の推進
		14. 子どもに関わるボランティア等の活性化
〔基本施策2〕健康づくりの促進		
	主要施策1	保健サービスの充実
		15. 母子保健への知識の普及
		16. 健康診査の充実
		17. 家庭訪問の実施
		18. 健康相談体制の充実
		19. 歯科保健の充実
		20. 幼児フツ化物塗布事業の促進
		21. 予防接種の促進
		22. 保健衛生の向上
	主要施策2	医療サービスの充実
		23. 不妊医療、周産期医療体制の充実
		24. 小児・産婦人科医療体制の充実
		25. 小児救急医療の充実

〔基本施策３〕 障がいのある子や発達に遅れのある子への支援の充実		
	主要施策１	療育など発達支援体制の強化
		26. 障がい・発達の遅れ等の早期発見、早期療育
		27. 発達障がいに関する支援体制の強化
	主要施策２	保育・教育の充実
		28. 障がい児保育並びに特別支援教育の充実
	主要施策３	生活支援の充実
		29. 経済的支援の周知及び活用促進
		30. 在宅生活の支援強化
〔基本施策４〕 ひとり親家庭への支援強化		
	主要施策１	ひとり親家庭への支援強化
		31. ひとり親家庭相談の充実
		32. 経済的支援の周知及び活用促進
		33. 母子家庭への自立支援
		34. 幼稚園一時預かり保育と学童保育と放課後子ども教室の充実
〔基本施策５〕 児童虐待・配偶者暴力の防止		
	主要施策１	児童虐待の防止と早期発見
		35. 見守り体制の充実
		36. 虐待通告義務の周知
		37. 児童への適切な保護
		38. こども家庭センターの整備
	主要施策２	配偶者暴力の防止と被害者への支援
		39. 配偶者暴力の防止と被害者への支援
〔基本施策６〕 経済的負担の軽減		
	主要施策１	経済的負担の軽減
		40. 各種制度の継続実施と周知の促進
		41. 効果的な経済的支援の企画、立案、実行
		42. 子ども医療費の助成
〔基本施策７〕 子どもの貧困対策の推進		
	主要施策１	子どもの貧困対策の推進
		43. 相談・支援体制の機能充実と連携強化
		44. 学習支援事業の推進
〔基本目標２〕 就業と子育てが両立できる町		
〔基本施策８〕 保育サービスの充実		
	主要施策１	多様なニーズに対応した保育の拡充
		45. 低年齢児保育の充実
		46. 延長保育の充実
		47. 病児・病後児保育の実施
		48. 一時保育の実施
	主要施策２	保育内容の向上
		49. 保育の推進
		50. 保育士の資質の向上
		51. 就学前保育・教育施設のあり方の検討
		52. 保育環境の充実
〔基本施策９〕 放課後児童対策の充実		
	主要施策１	放課後児童対策の充実
		34. 幼稚園一時預かり保育と学童保育と放課後子ども教室の充実〔再掲〕

〔基本施策 10〕仕事と生活の調和の推進		
	主要施策 1	地域での取組の推進
		53. 「仕事と生活の調和」の周知、意識の啓発
〔基本施策 11〕男女共同参画の促進		
	主要施策 1	男性の子育てなどへの参画の促進
		54. 男性への啓発活動の推進
	主要施策 2	社会全体の男女共同参画の促進
		55. 男女共同参画意識の普及促進
		56. 男女平等教育の推進
		57. 政策決定への女性の参画の促進
〔基本目標 3〕学びを通じて親子が育つ町		
〔基本施策 12〕食育・学校保健の推進		
	主要施策 1	食育の推進
		58. 母子保健事業での食育の推進
		59. 地元食材を活かした食育の推進
	主要施策 2	学齢期・思春期保健の推進
		60. 鋸南町幼小中合同学校保健委員会運営の充実
		61. 小児生活習慣病予防の推進
		62. 相談体制の強化
		63. 性教育の充実
		64. 薬物・アルコール対策の充実
		65. 思春期保育体験学習の推進
		66. 携帯電話やインターネットの安全な使い方の啓発の推進
〔基本施策 13〕幼児教育・学校教育の充実		
	主要施策 1	就学前教育の充実
		67. 就学前教育の充実
		68. 教職員の資質の向上
		69. 施設、設備の整備
		70. 地域に開かれた施設づくりの促進
		71. 幼稚園・保育所と小学校との連携の推進
		51. 就学前保育・教育施設のあり方の検討〔再掲〕
	主要施策 2	学校教育の充実
		72. 基礎学力の定着
		73. 情報教育の推進
		74. 国際理解教育の推進
		75. 人権教育・道徳教育の推進
		76. 教員の資質の向上
		77. 開かれた学校づくりの推進
		78. 安全な学校づくりの推進
		79. 放課後子ども教室の推進
		80. 教育環境の整備と施設の有効活用
		81. 学校施設の開放による交流の促進
〔基本施策 14〕社会教育・社会体育の充実		
	主要施策 1	社会教育の推進
		82. 体験教育・体験保育の積極的な導入
		83. 環境学習活動の促進
		84. 福祉体験活動の促進
		85. 生活体験活動の促進
		86. 社会教育活動への子どもの参加の促進

	主要施策2 地域活動・文化活動の促進	
		8. 子ども会活動の活性化〔再掲〕
		9. 多様な地域活動の促進〔再掲〕
		87. 多様な文化・芸術活動の促進
	主要施策3 社会体育活動の促進	
		88. スポーツ少年団活動の活性化
		89. 競技スポーツの振興
90. 子ども、親子を対象としたスポーツ教育の充実		
【基本目標4】安全・安心な町		
〔基本施策 15〕子どもにやさしいまちづくり		
	主要施策1 子どもにやさしいまちづくりの推進	
		91. 公共施設などのバリアフリー化の推進
		92. 公共交通機関の充実
	主要施策2 安全・安心の確保	
		93. 子どもに配慮した防災対策の推進
		94. 地域で子どもを見守る防犯体制の強化
		95. 交通安全対策の充実
〔基本施策 16〕のびのび遊べる環境づくり		
	主要施策1 屋外活動の場の充実	
		96. 公園・広場等の充実
		97. 自然環境の保全・活用
		98. 野外スポーツ施設の整備・充実
	主要施策2 屋内活動の場の充実	
		99. 屋内スポーツ施設の充実
		100. 資料館機能の充実
101. 公民館機能の充実		

◆第5章 事業量の見込みと確保方策

●教育・保育提供区域の設定

本町では、教育・保育提供区域を「町全域」の1つとします。

＜本町の教育・保育提供区域＞

提供区域名	区域面積	幼稚園 の数	保育所 の数	認定こども 園の数	区域内の 小中学校名
町全域	45km ²	1	1	—	鋸南小学校 鋸南中学校

●事業量の見込みと提供体制の確保(教育・保育給付対象事業)

1 教育・保育の事業量の見込み

＜認定区分ごとの事業量の見込み(推計)＞

(単位:人)

認定区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①1号認定(4歳以上、保育の必要性なし)	40	33	35	29	21
②2号認定(4歳以上、幼稚園の利用希望が強い)					
③2号認定(3歳、保育園等利用希望者)	13	19	7	12	12
④3号認定(0歳)	2	2	2	2	2
⑤3号認定(1歳)	5	8	8	8	8
⑥3号認定(2歳)	13	5	9	9	9
合計	73	67	61	60	52

2 教育・保育の提供体制の確保の内容

〔単位：人〕	令和7年度					令和8年度					令和9年度				
	1号 認定	2号 認定	3号認定			1号 認定	2号 認定	3号認定			1号 認定	2号 認定	3号認定		
			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
量の見込み	40	13	2	5	13	33	19	2	8	5	35	7	2	8	9
確保方策(②)	105	70				105	70				105	70			
②-①	65	37				72	36				70	44			

	令和10年度					令和11年度				
	1号 認定	2号 認定	3号認定			1号 認定	2号 認定	3号認定		
			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
量の見込み	29	12	2	8	9	21	12	2	8	9
確保方策(②)	105	70				105	70			
②-①	76	39				84	39			



3 教育・保育の一体的提供の推進

本町では、教育と保育の一体的提供に対して、鋸南保育所と鋸南幼稚園を同一敷地内に配置し、幼保の一体的提供を図っており、運営体制の連携についても推進していきます。また、鋸南幼稚園には一時預かり保育所を設け、隣接する鋸南小学校敷地内には学童保育所も配置しており、円滑に小学校教育へとつなげていくため、教育・保育の一体的提供を推進していきます。

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

子育てのための施設等利用給付の実施に際し、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付方法について検討を行い実施していきます。

5 幼児教育・保育等の質の確保及び向上

専門性の向上を図るため、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、町内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言等を行う幼児教育アドバイザーの配置に努めます。

6 外国につながる幼児への支援・配慮

地域における外国人等の在住状況や出身地域等を踏まえ、子ども及び保護者の使用可能な言語に配慮した案内を行うことなど、個々の事情に応じた支援に取り組み、教育・保育施設等に対する支援策を検討します。

●地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

上段：量の見込み、下段：確保の内容（確保の内容を検討中の事業については下段なし）

事業名	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(1) 利用者支援事業	-	-	-	-	-	-
	力所	1	1	1	1	1
(2) 地域子育て支援拠点事業	延人/日	184	157	183	184	185
	力所	1	1	1	1	1
(3) 妊婦健診	標準的な健診回数（14回）の公費負担を継続しつつ、県下の状況を踏まえ、さらなる経済的負担の軽減を図ります。					
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	今後も訪問連絡を積極的に実施するとともに、訪問事業の体制強化を図ります。					
(5) 養育支援訪問事業等	関係機関が十分に連携し、細やかな連絡調整を速やかに実施できる体制づくり、取組強化を図ります。					
(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	延人/年	0	0	0	0	0
	力所	0	0	0	0	0
(7) ファミリー・サポート・センター事業	延人/年	0	0	0	0	0
	力所	0	0	0	0	0
(8) 一時預かり事業	幼稚園	人/日	31	27	30	25
		人/日	31	27	30	25

上段：量の見込み、下段：確保の内容（確保の内容を検討中の事業については下段なし）

事業名		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(8) 一時預かり事業	保育所	人／年	119	113	107	108	98
		人／年	119	113	107	108	98
(9) 延長保育事業		人／日	2	2	2	2	2
		人／日	15	15	15	15	15
(10) 病児病後児保育事業		延人／年	121	117	103	103	101
		延人／年	750	750	750	750	750
(11) 放課後児童健全育成事業 (学童保育)		人	77	73	72	66	67
		人	77	73	72	66	67
(12) 子育て世帯訪問支援事業		人／年	3	3	3	3	2
(13) 児童育成支援拠点事業		人／年	3	3	2	2	2
(14) 親子関係形成支援事業		人／年	7	6	6	5	5
(15) 妊婦等包括相談支援事業		人／年	1	1	1	1	1
(16) 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)		人／月	—	1	1	1	1
		時間／月	—	116	130	126	123
(17) 産後ケア事業	宿泊型	人／年	0	0	0	0	0
	デイサービス型	人／年	6	6	5	5	5
	アウトリーチ型	人／年	0	0	0	0	0

●子どもの放課後の居場所づくり

すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童保育と放課後子ども教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、国が示す「放課後児童対策パッケージ」で示された各項目に対し、以下のように推進していきます。

1 事業目標について

No.	事業内容	令和11年度までの目標事業量
1	学童保育及び放課後子ども教室の校内交流に向けた整備	・学童保育利用児童の放課後子ども教室への参加率向上 ・放課後子ども教室実施プログラムの充実
2	放課後子ども教室の整備	・月4回の実施

◆第6章 推進に向けて

●推進状況の点検・公表の方法

1 計画の推進状況の点検

本計画は、教育課を主管課とし関係各課の協力により、毎年度進捗状況を把握するとともに、評価・点検を行い、以降の取組に活かしていきます。

2 計画の推進状況の公表

本計画の推進状況は、町のホームページ等により公表し、周知を図ります。

●町民への意識啓発の推進

1 子ども・子育て支援に対する意識啓発の推進

子ども・子育て支援は、地域などが総力をあげて取り組むべき大きな課題であるため、さまざまな広報活動や生涯学習などの学習機会を通じて、町民への意識啓発を推進します。

2 推進体制の強化

子ども・子育て支援に関して、地域における集中的、計画的な取組を効果的、効率的に促進するため、推進チームの設置など、機能的な組織の編成に努めます。



第3期鋸南町子ども・子育て支援事業計画【概要版】

令和7年3月

発行：鋸南町 編集：鋸南町教育委員会教育課

〒299-1908 千葉県安房郡鋸南町吉浜 516 TEL:0470-55-2120 FAX:0470-55-1585